

第1 平成24年経済センサスー活動調査の概要

1 調査の目的

経済センサスー活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として実施している。

3 調査日

平成24年2月1日現在によって実施した。

4 調査の対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。

(1) 国・地方公共団体の事業所

(2) 日本標準産業分類大分類Aー農業、林業に属する個人経営の事業所

(3) 日本標準産業分類大分類Bー漁業に属する個人経営の事業所

(4) 日本標準産業分類大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792ー家事サービス業に属する事業所

(5) 日本標準産業分類大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96ー外国公務に属する事業所

5 調査年度

(1) 事業所の実態

事業所の実態について、前回調査は平成18年事業所・企業統計調査の結果を基に作成している。事業所・企業統計調査は、平成18年の調査を最後とし、平成21年から経済センサスに統合されたため、本書では平成24年経済センサスー活動調査の結果を、平成24年事業所データとして比較している。

(2) 商業の実態

商業の実態について、前回調査は平成19年商業統計調査の結果を基に作成している。平成21年商業統計調査は、平成21年経済センサスの創設に伴い廃止となっており、平成24年経済センサスー活動調査の中で商業に関する調査事項も把握されている。本書では平成24年経済センサスー活動調査の結果を、平成24年商業データとして比較している。

(3) 工業の実態

工業の実態について、前回調査は平成20年工業統計調査の結果を基に作成している。平成23年工業統計調査は、平成24年経済センサスー活動調査の中の、製造業に関する調査事項で把握されている。

調査結果のうち、事業所数及び従業者数等は他の項目と同じ平成24年2月1日現在で調査しているが、製造品出荷額等及び現金給与総額は、平成23年1月から12月までの1年間の数値であることから、本書では平成24年経済センサスー活動調査の結果を、平成23年工業データとして比較している。